

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年十二月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所		
畑山 信乃武	大阪市住吉区山之内元町一番地一二号	橿原市一町二四一番ほか八筆	
農事組合法人ほたるの郷	宇陀郡御杖村大字菅野三〇三二番地	宇陀郡御杖村大字菅野四〇九二番ほか三筆	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市八条町一三八番の三ほか四筆	
藤田 博史	大和郡山市八条町二二八番地	大和郡山市八条町二二七番ほか二筆	

二 認可年月日

平成二十九年十一月二十七日